

令和7年7月吉日

保護者の皆さまへ

豊山町生活福祉部子ども応援課

「熱中症特別警戒情報（アラート）」発表時の対応について

平素より本町の子ども施策に対しまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年度より、全国で「熱中症特別警戒情報（アラート）」の運用が始まりました。従来からあります「熱中症警戒情報（アラート）」は熱中症の危険性に対する気づきを促すためのものですが、「熱中症特別警戒情報（アラート）」は、その一段上のものとして創設されました。これに伴い「熱中症特別警戒情報（アラート）」が発表された場合、翌日の町内小中学校が臨時休校（終日）となります。

つきましては、同情報の発表時における各事業の対応について下記のとおりとしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 なかよし会について

愛知県に「熱中症特別警戒情報（アラート）」が発表された場合、翌日を学校の休業日として取り扱い、開設します。保護者の皆様には、kids plus のお知らせ配信にて、翌日開設の旨をお知らせします。利用される際は、必ず保護者による送迎をお願いいたします。

2 放課後子ども教室について

愛知県に「熱中症特別警戒情報（アラート）」が発表された場合、翌日は中止します。

3 児童館について

愛知県に「熱中症特別警戒情報（アラート）」が発表された場合、翌日は閉館します。夏休み期間中も同様とします。

※総合福祉センターしいの木、総合福祉センター南館ひまわり、総合福祉センター北館さざんかは開館します。

4 その他

- ・「熱中症特別警戒情報（アラート）」発表日については、通常通り開設します。
- ・運用期間は令和7年10月22日（水）までとします。

問い合わせ先：子ども応援グループ
電話番号：0568-28-0936